

令和 6 年度

伊達市 環境報告書



令和 7 年 10 月

伊達市 市民生活部 生活環境課

目 次

第 1 章 第 2 次伊達市環境基本計画について	1
1 計画の概要	1
2 計画の対象とする環境	1
3 計画の対象主体	2
4 伊達市の環境保全・創造の基本理念	2
5 伊達市がめざす将来環境像	2
第 2 章 環境の保全・創造に向けた取り組み	3
1 環境施策の体系	3
2 計画の進行管理	5
3 進行管理指標	6
4 評価方法	6
第 3 章 進捗状況の点検	7
No. 1 地球環境	7
No. 2 自然環境	9
No. 3 生活環境	11
No. 4 快適環境	14
No. 5 放射性物質により影響を受けた環境	16
No. 6 環境保全に取り組むための基盤づくり	17
環境分野の達成状況一覧	18

この報告書は、伊達市環境基本条例第10条（年次報告）に定める毎年度の環境の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の状況を明らかにするために作成したものです。

主に、環境基本計画に定める施策の実施状況や、進行管理指標に定める施策の進捗状況等を記載しています。

本市の環境保全に関する取り組みや環境の状況について理解を深めていただくとともに、本市の魅力ある環境を将来に継承していくための取り組みの参考としていただければ幸いです。

第1章 第2次伊達市環境基本計画について

1 計画の概要

本計画は、本市のかけがえのない環境の保全と創造に向けた長期的な目標と施策の方向性を示し、伊達市環境基本条例で定める基本理念の実現を目的として令和3年3月に策定されました。

本計画の位置づけは、環境面において本市の最も基本となる計画であり、「伊達市第2次総合計画」（現在は「伊達市第3次総合計画」）を環境面から具体化していくための指針とするものです。同時に、伊達市環境基本条例に掲げる基本理念を具体化するものであり、環境の保全に関する目標及び施策の基本的な方向性を示すとともに、これに基づき、市の各部門において施策を立案・実施するための指針となる計画です。

また、平成20年6月に施行された地球温暖化対策の推進に関する法律に規定される地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を包含しています。

対象期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間です。

2 計画の対象とする環境

地球環境	地球温暖化対策など
自然環境	私達の身のまわりに存在する空気や土、生態系など、生物の生存基盤となる環境
生活環境	大気質、水質、騒音、廃棄物など、私たちが生活することにより何らかの影響を受け、新たに発生する環境
快適環境	自然、音、香り、景観など、生活空間の中で快適と感じる環境
放射性物質により影響を受けた環境	放射性物質による汚染などにより影響を受けた環境
環境保全に取り組む基盤づくり	環境保全の取組を推進するための基盤

3 計画の対象主体

本計画の対象とする主体は、市民、事業者、滞在者及び市とします。

4 伊達市の環境保全・創造の基本理念

「伊達市環境基本条例」では、基本理念を次のとおり定めており、この実現に向けて取り組むものとしています。

- 環境の保全・創造は、健全で恵み豊かな環境との共存をめざしつつ、これらを将来の世代へ継承されるよう適切に行わなければならない。
- 環境の保全・創造は、環境への負荷の少ない活力のある健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会が構築されるように行わなければならない。
- 環境の保全・創造は、市民、事業者及び市の公平な役割分担の下で、相互に連携しつつ適切に行わなければならない。
- 地球環境の保全は人類共通の課題であり、環境資源は有限であることを認識しつつ、将来に向けて健康で文化的な生活を確保するため、環境への負荷の低減と資源利用の抑制に努めなければならない。

5 伊達市がめざす将来環境像

基本理念の実現に向け、市民、事業者、滞在者、そして市が一体となって継続的かつ着実に取り組みを進めていくためには、めざすべき将来の環境イメージを共有することが重要です。市民一人一人が主体的に行動していきたいという想いを込め、本市がめざす将来環境像を次のとおり定めています。

みんなで学び共に行動し、豊かな自然を未来へ継ぐ 伊達

～魅力は、やっぱ、里山だべ！～

※「～魅力は、やっぱ、里山だべ！～」は、親しみをもって取り組んでもらうために設定したサブタイトルです。

第2章 環境の保全・創造に向けた取り組み

1 環境施策の体系

環境基本計画では、市がめざす将来環境像の実現のため、6つの環境目標を設け、環境施策の体系を構築しています。

【No.1 地球環境】
地域から地球環境の保全に
貢献するまち

【エネルギーの効率的な利用による省エネの推進】
【再エネの導入・普及促進】
【低炭素型まちづくりの推進】

【No.2 自然環境】
豊かな自然の中で
人々が共生できるまち

【水と緑豊かな自然環境の保全】
【森林環境の保全】
【生物多様性の確保】
【人と自然のふれあいの推進】

【No.3 生活環境】
誰もが健康で
安心して暮らせるまち

【良好な大気環境の維持・保全】
【良好な水・土壌環境の維持・保全】
【3Rと資源の有効活用の推進】
【ごみの適正処理の推進】
【身近な生活空間の保全・向上】

【No.4 快適環境】
ゆとりと潤いのある
快適に暮らせるまち

【快適な都市環境の創出】
【歴史・文化的環境の保全】
【まち美化に向けたマナーやモラルの向上】

【No.5 放射性物質により
影響を受けた環境】
放射性物質による汚染から
の環境再生を実現するまち

【放射性物質による汚染などへの対応】

【No.6 環境保全に取り組む
ための基盤づくり】
ともに学び、考え、行動する
環境にやさしいまち

【環境保全に向けた意識啓発・人材育成】
【環境保全活動の推進】

【重点施策】

- ・ COOL CHOICE 等の環境活動による環境問題への意識向上
- ・ 市内で発生する農業バイオマス資源の利活用促進
- ・ 豊かな森林資源を活用したバイオマスエネルギーの利活用の促進
- ・ 廃棄物の資源化・飼料化・堆肥化・バイオマス利用の推進
- ・ エコカーの情報周知と利用環境の整備促進
- ・ 公共交通の利用促進による自動車の走行距離の低減

- ・ 遊休農地及び耕作放棄地の有効活用を通じた荒廃農地の発生防止
- ・ 適切な管理・保全による健全な森林の保全及び整備の促進
- ・ グリーンインフラとしての森林の保全・活用の促進
- ・ 地域指定による生息空間の保全及び生息空間の連続性の確保
- ・ 自然資源を活用したエコツーリズムの推進及び体制づくり
- ・ ピオトープなど身近な自然とのふれあい機会の創出

- ・ ごみの焼却や燃料の使用方法等の適正化による大気環境負荷の低減
- ・ 河川の良い水質の維持に向けた環境負荷が小さい河川整備及び管理
- ・ 県や関係機関と連携した土壌汚染防止法に基づく規制・指導
- ・ 家庭における省資源、ごみの発生抑制・減量化の促進
- ・ ゴミ出しルールの徹底及び相談対応体制の整備
- ・ 工場や事業者への騒音・振動の規制、指導及び畜産農家に対する臭気防止対策の指導
- ・ 生活騒音の防止に関する周囲への配慮行動の啓発

- ・ 公共スペースの緑化及び公園の配置検討
- ・ 文化財の保存及び文化財保護ボランティアの育成
- ・ 不法投棄やポイ捨てによる散乱防止に関する意識啓発
- ・ 市民との協働による環境美化活動への参加促進と活動支援

- ・ 環境放射線モニタリング調査の継続と分かりやすい情報発信
- ・ 放射線に対する不安の解消と健康管理を通じた安全・安心の確保
- ・ 特産品のPR イベント等の開催を通じた風評被害の払しょく

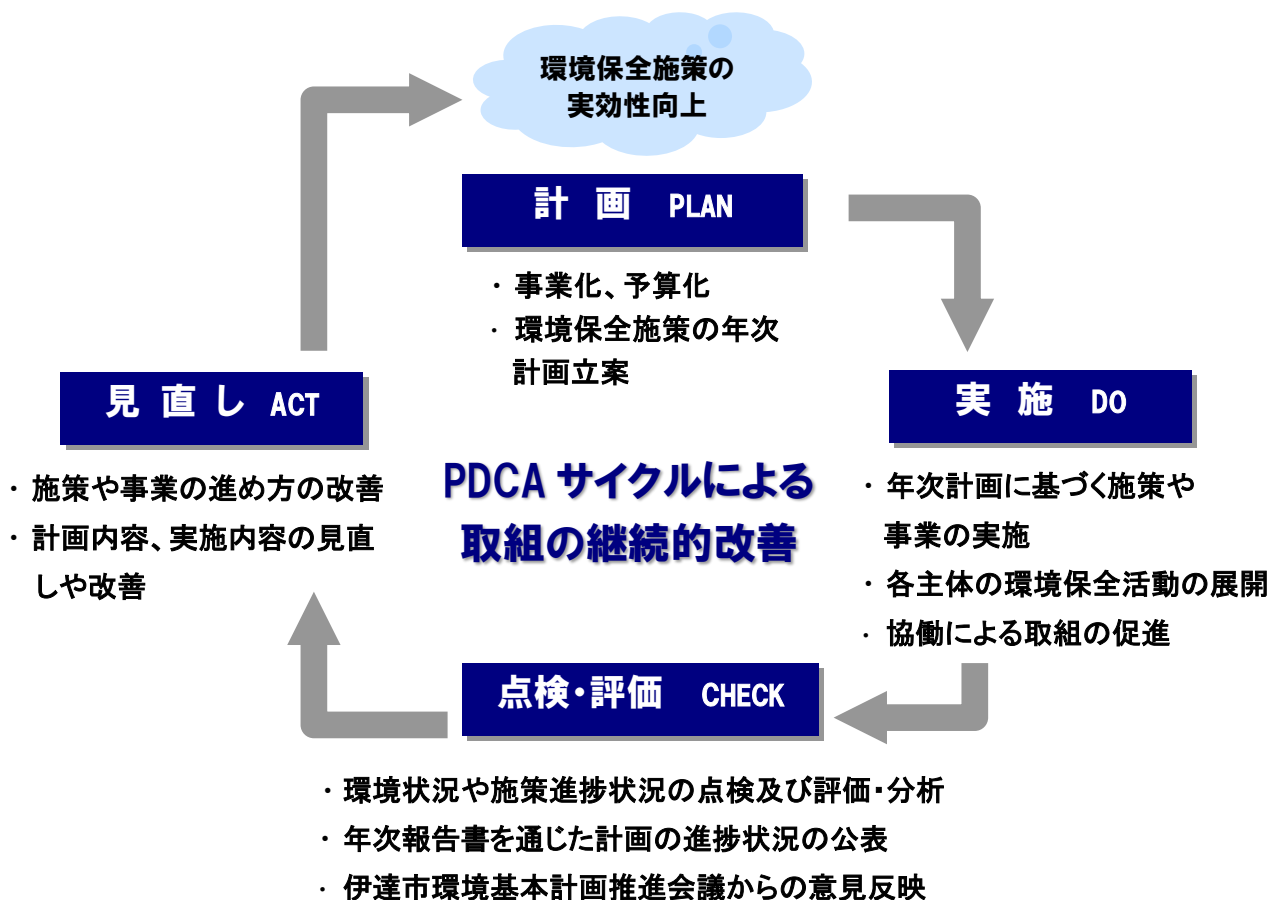
- ・ 小中学校における環境教育・環境学習の推進
- ・ 市民・事業者に対する環境学習内容及び機会の充実
- ・ 地域の環境活動をけん引する指導者の養成
- ・ 市民団体の活動支援及び団体同士の交流推進によるネットワーク化の促進

2 計画の進行管理

本計画の点検・評価及び見直しは、下記PDCAサイクルに基づき推進します。

進捗管理の状況については、伊達市環境基本条例第10条に基づき、毎年度、点検・評価結果等を取りまとめ、年次報告書を作成し公表します。また、市民を代表して組織される「伊達市環境基本計画推進会議」に報告し、計画の推進に関して市民の意見を反映します。

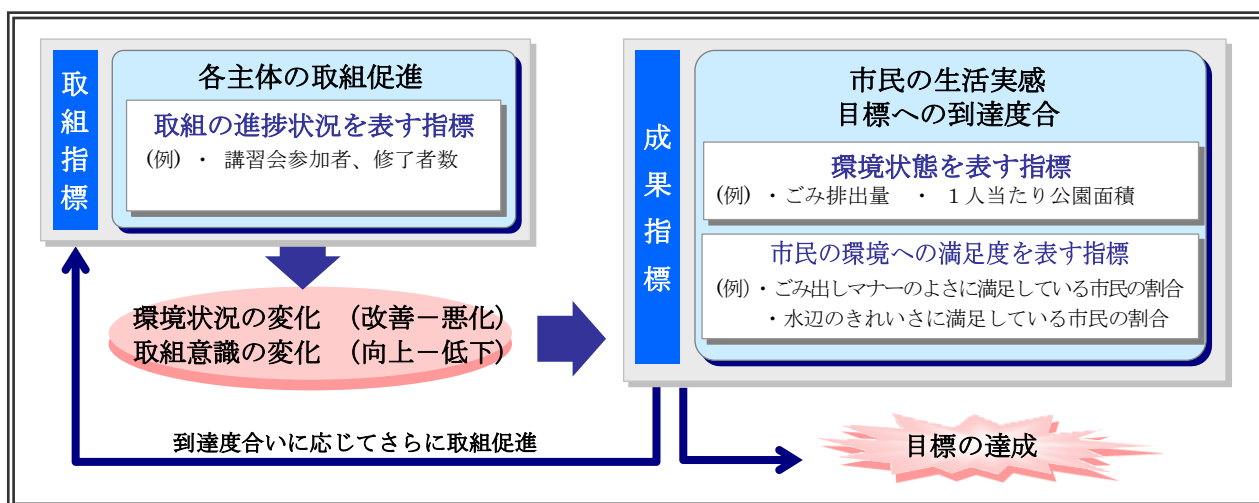
【PDCAサイクル】



3 進行管理指標

計画の進行管理にあたっては、取組が着実に展開されているか、その結果、目標に向けて環境がどのように改善されているか等を継続的に点検・評価するため、定量的な環境指標を設定しています。

【環境指標の考え方】



4 評価方法

本書では、令和元年度の基準値、令和5年度及び令和6年度の実績値、令和12年度の目標値を記載しています。目標値に対し、直近の実績値がどのような状況にあるかを【○、△、×】の記号で示しています。

現状を認識し、目標達成に向けどのような取り組みが必要か、再確認・再検討することで計画推進のための取り組みを進めていくことを目的としています。

記号	内 容
○	目標を達成している、または目標の達成に向け順調に取り組みが進んでいる状況
△	目標達成に向け、今後、計画に定める取り組みを適切に実施していく必要がある状況
×	現状と目標値が大きく乖離しており、今後、取り組みを強化していく必要がある状況

※達成状況は、「直近の実績値」と「目標値」の差を比較することにより判断しており、目標を達成している場合は○、目標値から±10%以内（90%以上）の場合は△、目標値を10%以上上下回っている（90%以下）の場合は×としています。

第3章 進捗状況の点検

No.1 地球環境 ～地域から地球環境の保全に貢献するまち～

基本方針1-1 エネルギーの効率的な利用による省エネの推進

環境指標	単位	基準値	実績値		目標値	達成状況
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度	
市の事務事業に伴うCO ₂ 排出量	t-CO ₂	6,558	7,021	6,531	5,064.3	×
市域全体から排出されるCO ₂ 排出量(※)	t-CO ₂	456,000	令和3年度 370,000	令和4年度 362,000	351,700	△
公共施設におけるLED照明導入箇所数	箇所	29	76	95	40	○

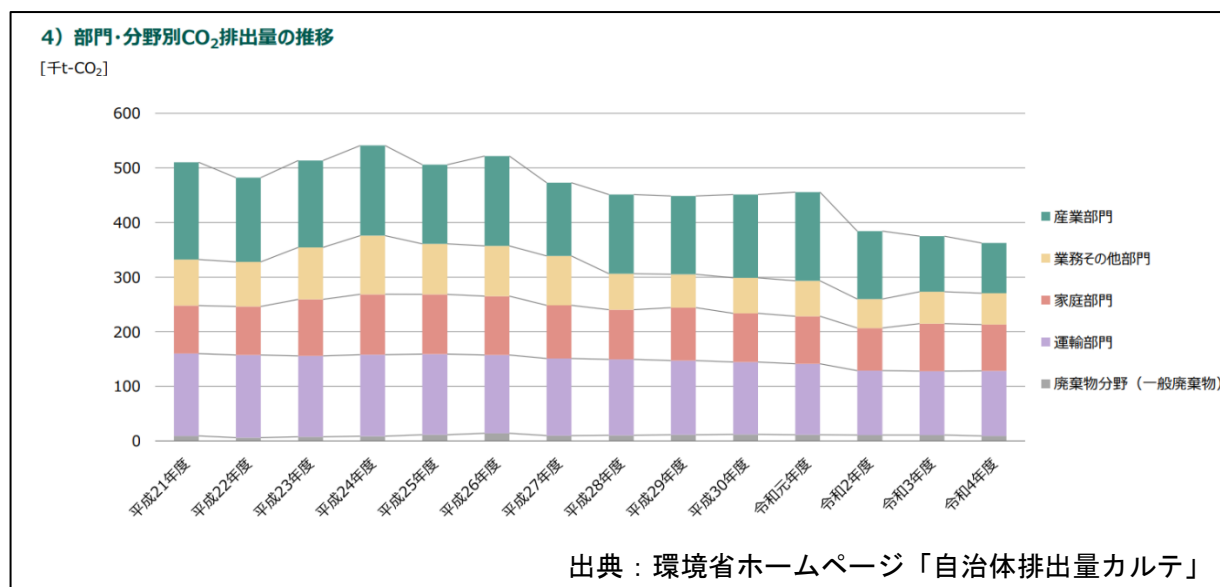
(※) 出典：環境省ホームページ「部門別CO₂排出量の現況推計」及び「自治体排出量カルテ」
令和5年度・6年度は未公表のため、報告書作成時点で確認可能な最新値である。

【評価・今後の取り組み】

市の事務事業に伴うCO₂排出量は、近年、増加傾向にありましたが、令和6年度は減少しました。減少した理由として、市内公共施設へのLED照明導入が計画的に進められており、電気使用量を削減できたことが考えられます。さらなるCO₂排出量削減のため、市職員一人一人が省エネを意識した環境行動を職場で実践していきます。

市域全体から排出されるCO₂排出量については、令和4年度が最新値となりますが、令和3年度に比べ減少しました。部門・分野別にみると、産業部門（製造業）の排出量は減少しているものの、それ以外の部門・分野はほぼ横ばいとなっています。

そのため、市民を対象とした「住宅用再生可能エネルギー設備等設置補助金事業」により、家庭での再生可能エネルギー導入を促進し、家庭部門における排出量削減を目指します。



基本方針１－２ 再エネの導入・普及促進

環境指標	単位	基準値	実績値		目標値	達成状況
		令和元年度	令和５年度	令和６年度	令和12年度	
公共施設における再生可能エネルギー導入箇所数	箇所	12	12	12	15	×

【評価・今後の取り組み】

市内公共施設への再生可能エネルギー導入が進んでいない状況です。初期投資を必要としないP P A(※)やリース等も活用し、既存施設や今後の建設予定施設へ太陽光発電設備導入を図っていきます。

(※) P P A：第三者所有モデルとも呼ばれ、自治体が所有する公共施設の屋根や公有地などに、事業者が発電設備を設置・所有・管理する方法。

基本方針１－３ 低炭素型まちづくりの推進

環境指標	単位	基準値	実績値		目標値	達成状況
		令和元年度	令和５年度	令和６年度	令和12年度	
公用車へのエコカー導入台数 (累計)	台	6	26	26	12	○
公共交通機関の年間利用者数	人	1,863,489	1,481,430	1,517,291	1,806,000	×
エコカー・環境に優しい交通に関する情報提供実施回数	件	—	2	9	12	×

【評価・今後の取り組み】

公用車へのエコカー導入台数は、目標を大幅に達成しています。今後更新する車両に関しては、電気自動車やハイブリッド車等の電動車を検討し、適宜導入していきます。

公共交通機関の年間利用者数は、前年度に比べ増加しました。ガソリン価格高騰の影響も推測されますが、さらに利用者数を増やすため、公共交通計画に基づき、利便性向上のための見直しを図り、利用促進につながる取り組みを継続して実施します。

また、「次世代自動車導入補助金」や「電気自動車充給電設備（V 2 H）設置費補助金」、公共交通機関に関する情報等について、広報紙だけでなく、市ホームページやSNSによる情報発信を強化しました。引き続き、SNS等を活用しながら市民への情報発信を行い、エコカー及び環境に優しい交通の利用を推進していきます。

No.2 自然環境 ～豊かな自然の中で人々が共生できるまち～

基本方針 2-1 水と緑豊かな自然環境の保全

環境指標	単位	基準値	実績値		目標値	達成状況
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度	
GAP認証(※)件数	件	9	10	10	20	×
遊休農地の面積	h a	1,507	565	648	470	×

(※)GAP認証：農業における食品安全や環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための枠組みを管理する取り組みを第三者が審査し証明する民間の認証制度。

【評価・今後の取り組み】

GAP認証については、認知度が低いことや必要性を感じにくいことから、全国的に認証件数は増加していません。本市においても一定の件数を維持していますが、今後減少しないようにする取り組みや、認証取得を後押しするための取り組みが必要です。生産者・消費者双方のメリットを打ち出し、GAPの推進に努めます。

遊休農地は、農業従事者の高齢化や担い手不足により増加しています。担い手の確保や分散している農地の集約化を図り、遊休農地を減らしていきます。

基本方針 2-2 森林環境の保全

環境指標	単位	基準値	実績値		目標値	達成状況
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度	
間伐面積	h a	12	15	0	200	×
保安林面積(※)	h a	2,228	2,267	2,390	2,400	△
森林整備面積	h a	30	42	11	200	×
森林環境学習実施校の数	校	9	8	9	11	△

(※)出典：福島県ホームページ「森林・林業統計書」

【評価・今後の取り組み】

間伐事業が繰り越し実施となったため、令和6年度は「0」となっています。森林整備に関しては「伊達市森林整備計画」に基づき、計画的かつ継続的に事業を実施します。

保安林面積は年々増加しているため、今後も指定の要望等に応じ、県と協議しながら申請を進めていきます。

森林環境学習については、令和6年度から伊達小学校が事業を実施しました。

基本方針 2－3 生物多様性の確保

環境指標	単位	基準値	実績値		目標値	達成状況
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度	
鳥獣保護区の指定数	箇所	6	6	6	6	○
鳥獣保護区の面積	h a	1,745	1,745	1,745	1,745	○
鳥獣による農林業等被害金額	万円	247	71	488	120	×

【評価・今後の取り組み】

ニホンザルによる農作物被害に対し、追い払い等の対策を行い、令和5年度は減少しましたが、令和6年度に再び増大しました。ニホンザルの群れにGPS発信機を装着し、行動域や個体数の調査を行い、個体数調整や群れの全頭捕獲等、加害獣を減少させる取り組みを実施していきます。

基本方針 2－4 人と自然のふれあいの推進

環境指標	単位	基準値	実績値		目標値	達成状況
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度	
エコツーリズム(※)による交流者数	人	—	86,256	112,248	9,000	○
自然体験型施設利用者数	人	145,451	123,270	151,803	150,000	○

(※)エコツーリズム：自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかた。

【評価・今後の取り組み】

令和6年度は夏場の好天等により、霊山への来訪者や霊山こどもの村の利用者が大幅に増え、エコツーリズムによる交流者・自然体験型施設利用者ともに増加しました。

令和7年度の「ふくしまプレデスティネーションキャンペーン」及び令和8年度の「ふくしまデスティネーションキャンペーン」における取り組みとして、霊山のプロモーションを行い、自然とふれあえる環境の提供を図ります。

No.3 生活環境 ～誰もが健康で安心して暮らせるまち～

基本方針 3-1 良好な大気環境の維持・保全

環境指標	単位	基準値	実績値		目標値	達成状況
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度	
二酸化窒素環境基準適合状況 (※)	ppm	0.006	0.004	—	0.006	○
浮遊粒子物質環境基準適合状況 (※)	mg/m ³	0.011	0.010	—	0.011	○

(※) 出典：福島県ホームページ「環境等測定調査結果」 令和6年度未公表。

本市に最も近い場所に位置する古川測定局の値を使用。

【評価・今後の取り組み】

二酸化窒素及び浮遊粒子物質ともに、環境基準以下の数値となっています。良好な生活環境を維持するため、継続して大気汚染物質等の状況を確認し、基準値を上回った場合は関係機関と連携し、迅速な情報提供や注意喚起を行います。

基本方針 3-2 良好な水・土壌環境の維持・保全

環境指標	単位	基準値	実績値		目標値	達成状況
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度	
小国川の水質基準（BOD75% 水質値）(※)	mg/ℓ	1.6	1.3	—	1.5	○
広瀬川の水質基準（BOD75% 水質値）(※)	mg/ℓ	1.3	0.9	—	1	○
古川の水質基準（BOD値）(※)	mg/ℓ	15	12	—	7	×
污水处理人口普及率（污水处理 施設整備人口／市人口）	%	65.1	68.1	69.0	73.2	△
公共下水道接続率（公共下水道 接続人口／公共下水道整備区域 内人口）	%	70.3	76.1	76.6	75.8	○
農業集落排水接続率（農業集落 排水接続人口／農業集落排水整 備区域内人口）	%	99.0	100	96.9	99.5	△
合併処理浄化槽処理人口普及率 （合併処理浄化槽設置人口／市 人口）	%	25.2	28.2	28.8	35.0	×

環境指標	単位	基準値	実績値		目標値	達成状況
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度	
合併処理浄化槽設置済基数（補助金交付対象）	基	109	80	67	140	×
合併処理浄化槽設置済基数（補助金交付対象）累計	基	3,058	3,480	3,547	4,500	×

（※）出典：福島県ホームページ「水質年報」 令和6年度未公表。

【評価・今後の取り組み】

河川の水質は、小国川・広瀬川は水質基準値及び目標値以下となっていますが、古川のみ目標値を超える数値となっています。

下水道については、令和7年度に下水道区域内の整備が完了することから、今後は未接続者へ接続勧奨を行い、接続率の向上に努めます。

また、下水道区域外の地域における合併処理浄化槽への転換や設置補助金について、市民へ引き続き周知を行い、合併処理浄化槽設置数と普及率の向上に努めます。

基本方針3-3 3Rと資源の有効活用の推進

環境指標	単位	基準値	実績値		目標値	達成状況
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度	
ごみ総排出量	t	28,101	22,477	21,501 (見込)	20,000	△
1人1日当たりのごみ排出量 (※)	g	1,096	1,078	1,049 (見込)	871	×
リサイクル率(※)	%	11.6	10.8	12.1(見込)	20.0	×

（※）出典：環境省ホームページ「一般廃棄物処理実態調査結果」

【評価・今後の取り組み】

自然災害の頻発により増加したごみ排出量も、近年は減少傾向にあります。リサイクル率についても、やや向上していますが、全国的には低い数値となっています。

令和7年度には、家庭における可燃ごみ減量の手段のひとつとして、「生ごみ処理機購入費補助制度」を開始しました。制度の周知と生ごみ処理機の普及を図ります。

また、毎年市が実施している、ごみに関する出前講座や小型家電・古着の回収、未使用食料品等回収（フードドライブ）の取り組みを継続して行い、ごみ減量化及び分別の徹底、資源の有効活用を推進します。

基本方針 3－4 ごみの適正処理の推進

環境指標	単位	基準値	実績値		目標値	達成状況
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度	
ごみの分別方法等に関する苦情相談数	件	2	3	2	0	△

【評価・今後の取り組み】

ごみに関する苦情相談件数は、あまり変化がみられませんでした。目標達成に向け、市民へゴミ出しルールの徹底を周知するとともに、不法投棄監視員による監視・啓発活動を推進します。

基本方針 3－5 身近な生活空間の保全・向上

環境指標	単位	基準値	実績値		目標値	達成状況
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度	
公害苦情件数	件	15	6	4	0	×
公害苦情件数のうち悪臭に関する件数	件	9	3	3	0	×
公害苦情件数のうち騒音・振動に関する件数	件	4	3	1	0	△

【評価・今後の取り組み】

公害苦情件数は減少していますが、そのうち悪臭に関する苦情件数は横ばいとなっています。引き続き、工場や事業者への騒音・振動の規制及び指導、畜産農家への臭気防止対策の指導に努めます。

No.4 快適環境 ～ゆとりと潤いのある快適に暮らせるまち～

基本方針４－１ 快適な都市環境の創出

環境指標	単位	基準値	実績値		目標値	達成状況
		令和元年度	令和５年度	令和６年度	令和12年度	
一人当たりの都市公園面積	㎡	4.2	4.6	4.7	5.12	×
クリーンアップ作戦開催回数	件	1	1	1	1	○
緑化協定締結件数	件	1	1	1	1	○

【評価・今後の取り組み】

令和６年度、新たに３公園を都市公園に編入し、一人当たりの都市公園面積は増加しました。クリーンアップ作戦は、福島県河川愛護デーに合わせて毎年実施しています。今後も計画的な都市公園への編入とクリーンアップ作戦を継続して実施し、快適に暮らせるまちづくりを推進します。

基本方針４－２ 歴史・文化的環境の保全

環境指標	単位	基準値	実績値		目標値	達成状況
		令和元年度	令和５年度	令和６年度	令和12年度	
文化財、文化施設を活用したイベント参加者数	人	1,780	1,858	2,035	2,000	○
指定文化財数	件	117	119	119	117	○

【評価・今後の取り組み】

令和６年度は、文化財、文化施設を活用したイベントの増加に伴い、参加者数も増加しました。さらに効果的なイベントとなるよう創意工夫し、事業を実施していきます。

指定文化財については、国史跡・重要文化財の指定が完了しているため、変動なく目標を達成しています。福島県・伊達市指定文化財候補のリスト化や調査等を進め、新規指定を図ります。

基本方針４－３ まち美化に向けたマナーやモラルの向上

環境指標	単位	基準値	実績値		目標値	達成状況
		令和元年度	令和５年度	令和６年度	令和12年度	
不法投棄搬入数	件	319	280	186	200	○
うつくしまの道サポート制度登録団体数	団体	9	10	11	11	○

【評価・今後の取り組み】

減少傾向にあった不法投棄搬入数は、令和５年度に急増したものの、令和６年度は再び減少しました。引き続き、不法投棄監視員による巡視や市民への意識啓発等行い、未然防止と迅速な処理に努めます。

うつくしまの道サポート制度については、令和６年度に１団体が新規登録したことにより、目標を達成しました。今後も継続的に環境美化活動の参加促進や支援等、実施していきます。

No.5 放射性物質により影響を受けた環境

～放射性物質による汚染からの環境再生を実現するまち～

基本方針5 放射性物質による汚染などへの対応

環境指標		単位	基準値	実績値		目標値	達成 状況
			令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度	
環境放射線モニタリング調査 (代表地点)	伊達市役所（保原本庁舎）	μ Sv/ 時	0.11 (R2. 3. 31)	0.10 (R5. 9. 27)	0.064 (R6. 3. 31)	減少を めざす (※)	—
	伊達総合支所	μ Sv/ 時	0.09 (R2. 3. 31)	0.06 (R5. 9. 27)	0.041 (R6. 3. 31)		—
	梁川総合支所	μ Sv/ 時	0.11 (R2. 3. 31)	0.06 (R5. 9. 27)	0.047 (R6. 3. 31)		—
	霊山総合支所	μ Sv/ 時	0.09 (R2. 3. 31)	0.08 (R5. 9. 27)	0.07 (R6. 3. 31)		—
	月舘総合支所	μ Sv/ 時	0.1 R2. 3. 31	0.07 (R5. 9. 27)	0.056 (R6. 3. 31)		—
特産品のPRイベント等（風評被害の 払しょくに向けたイベント）開催回 数		回	7	17	16	10	○

(※) 目標値の設定が困難なため、数値設定をしないモニタリング指標としている。

【評価・今後の取り組み】

すべての観測地点において空間線量が減少しました。東日本大震災に伴う原発事故から13年経過していることもあり、市内全域の平均的な空間線量は年々減少しています。令和5年に汚染状況重点調査地域の指定が解除されましたが、今後も地域の不安解消のため、環境放射線モニタリング調査の継続と放射能に関する相談業務を実施していきます。

特産品のPRイベント等は、東北・関東圏の商業施設やイベント会場にて継続して開催しており、開催回数は目標値を上回っています。あんぽ柿に関しては、福島県からの要請により加工自粛が続いているため、今後も農産物等の風評被害払しょくに向けたプロモーションを行っていきます。

No.6 環境保全に取り組むための基盤づくり

～ともに学び、考え、行動する環境にやさしいまち～

基本方針6－1 環境保全に向けた意識啓発・人材育成

環境指標	単位	基準値	実績値		目標値	達成状況
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度	
環境保全に関するイベント等の開催回数	回	3	3	7	5	○
環境活動指導者の養成に向けた講習会の開催回数	回	—	0	0	1	×

【評価・今後の取り組み】

環境保全に関するイベントとして、小型家電・古着回収イベントやごみの分別・リサイクル方法に関する出前講座等を実施し、令和6年度は目標を達成しました。これらのイベント等を継続して行い、市民の環境配慮意識の醸成と資源のリサイクル率向上を目指します。

環境活動指導者の養成に向けた講習会は開催がなかったため、今後取り組みを進める必要があります。

基本方針6－2 環境保全活動の推進

環境指標	単位	基準値	実績値		目標値	達成状況
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度	
環境保全に関するNPO法人数(※1)	団体	3	14	14	8	○
ISO14001(※2)認証取得事業者数	事業所	6	4	5	20	×
エコアクション21(※3)認証取得事業者数	事業所	1	1	1	5	×

(※1) 出典：福島県伊達市公式ホームページ「NPO法人に関するページ」

(※2) ISO14001：国際標準化機構(ISO)が策定した、企業や組織の環境マネジメントを標準化するための規格。

(※3) エコアクション21：環境省が定めた環境マネジメントシステムに関する第三者認証・登録制度。

【評価・今後の取り組み】

環境保全に関するNPO法人数は変動なく、目標を達成しています。環境美化や緑化活動等に積極的に取り組んでいるNPO法人との連携等も視野に入れながら、環境保全に取り組むための基盤づくりを進めていきます。

環境マネジメントシステムについては、事業者へ環境保全に関する情報提供や省エネ設備導入に係る補助制度の紹介等行い、事業者の環境保全活動の推進に努めます。

環境分野の達成状況一覧

分野 \ 達成状況	指標数	○	△	×	—	達成率 (%)
地球環境	7	2	1	4	0	29
自然環境	11	4	2	5	0	36
生活環境	18	5	5	8	0	28
快適環境	7	6	0	1	0	86
放射性物質により影響を受けた環境	6	1	0	0	5	100
環境保全に取り組むための基盤づくり	5	2	0	3	0	40
計	54	20	8	21	5	41

全体の目標達成率は41%となりました。令和5年度の目標達成率30%から、11ポイント増加しました。令和12年度の目標達成に向け、さらなる取り組みの強化が必要と考えます。

また、令和7年度は、第2次伊達市環境基本計画の中間見直しを行うこととなっています。本計画の進捗状況や、上位計画である伊達市第3次総合計画との整合、本市を取り巻く環境・社会の変化等を踏まえ、市民等の意見を反映させながら、施策や目標等の見直しを図ります。